

委員会等の会議録

1 会議名	令和5年度愛南町介護保険運営協議会	
2 議題	(1) 愛南町介護保険事業の推移と他保険者との比較について (2) 介護保険事業計画の進捗管理について (3) 介護保険事業の円滑な運営について (4) その他	
3 開催日時	令和5年11月15日(水) 18時30分から19時25分まで	
4 開催場所	愛南町役場本庁3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	木田 時子、吉田 羊子、中田 真美、児島 一夫、 伊藤 孝徳、那須 英治、齋藤 弘文、森岡 眞由美、 沖野 浩次、森岡 知昭	
7 担当所属	所属名	高齢者支援課
	担当職員 (職・氏名)	課長 織田 浩史 課長補佐 加洲 能子 課長補佐 山本 正浩
8 その他の 出席職員	所属名	地域包括支援センター
	担当職員 (職・氏名)	所長補佐 小島 美和 所長補佐 森口 弘喜
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
(事務局) 加洲課長補佐	<p>令和5年度介護保険運営協議会を開催します。</p> <p>会議に先立ちまして、この会議は愛南町住民参画推進条例に基づき、会議は公開されるとともに、本日の会議録につきましては、後日、町ホームページにて公開しますので御了承願います。</p> <p>それでは、新しい委員さんもいらっしゃいますので、順番に自己紹介をしていただきたいと思います。</p>
委員一同	(委員自己紹介)
(事務局) 加洲課長補佐	<p>続きまして、この会議の委員長であります那須委員長から御挨拶申し上げます。</p>
那須委員長	(開会挨拶)
(事務局) 加洲課長補佐	<p>愛南町執行機関の附属機関設置条例施行規則第4条の規定により委員長が議長となりますので、これ以降の議事につきましては、那須委員長に議長となり進めていただきます。那須委員長、よろしくお願いします。</p>
那須委員長	<p>それでは議事に移ります。</p> <p>議題(1)「愛南町介護保険事業の推移と他保険者との比較について」事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局) 加洲課長補佐	(愛南町介護保険事業の推移と他保険者との比較について説明)
那須委員長	<p>愛南町介護保険事業の推移と他保険者との比較についての説明が終わりました。御意見、御質問等ございましたらお願いします。</p>
委員一同	(意見なし)
那須委員長	<p>ないようですので、次に議題(2)「介護保険事業計画の進捗管理について」事務局から説明をお願いします。</p>

発言者	発言内容
(事務局) 加洲課長補佐	(介護保険事業計画の進捗管理について説明)
那須委員長	介護保険事業計画の進捗管理についての説明が終わりました。御意見、御質問等ございましたらお願いします。
委員一同	(意見なし)
那須委員長	特にないようですので、次に議題(3)「介護保険事業の円滑な運用について」事務局から説明をお願いします。
(事務局) 加洲課長補佐	(介護保険事業の円滑な運営について説明)
那須委員長	介護保険事業の円滑な運営についての説明が終わりました。御意見、御質問等ございましたらお願いします。
吉田委員	22ページの標準給付費と地域支援事業費の推移と推計というところですが、第5期の基金残高が0円となっていますが、これはどういうことなのかなと思いましたが、教えてください。
那須委員長	事務局、お願いします。基金の繰入れをしなかったとか、そういった作業はなかったのですか。
(事務局) 加洲課長補佐	基金への繰入れはしているのですが、年度途中で基金の取崩しをしていますので、残高が0円となっています。
(事務局) 織田課長	介護保険の予算につきましては、「月の介護サービス給付費が増え、残高がなくなったときに基金を取り崩してそれを充て、年度が終わった後に余剰金が出たら積み立てて」を繰り返しています。第5期でどういうふうになって基金残高が0円になったのかというのは分からないのですが、介護保険制度の仕組みとしては、年度が終わった後に余剰金が出た場合には、それを積立てておいて、給付費が急に増えたときなどには取崩して対応をするという形でやっています。

発言者	発言内容
那須委員長	ほかに何かありませんか。
委員一同	(意見なし)
那須委員長	ないようですので、次に議題(4)「その他について」事務局から説明をお願いします。
(事務局)	(その他について説明)
加洲課長補佐	
那須委員長	その他についての説明が終わりました。御質問等ございませんか。
	特になければ、本日の議題全般についての御意見、御質問でもかまいません。何かございませんか。
伊藤委員	26 ページの人材の確保ですけど、生活サポーター養成研修ですが、今までは基準があり、それを外して研修対象者を拡大するとありますが、どのように拡大されるのですか。
那須委員長	事務局お願いします。
	伊藤委員から、生活サポーター養成研修の受講者数が令和2年度から令和5年度まで0人ですが、資料26 ページ①の中に「養成研修を介護に興味を持ってもらう研修とするために研修対象者を拡大し」とありますが、具体的にどういった形で、方法で拡大をするのかと、そのことで説明できるようでしたらお願いします。
(事務局)	
山本課長補佐	基本的に、今までは介護事業所に就職されて、そこから介護の仕事を始めようという方に、まずこの基本的な研修を受けていただくという流れでしたが、それ以外にも、今家庭で介護をしているなど、介護という仕事がどういうものかと興味を持っている方に対しても知識を入れていただくということで、対象者を増やしたという流れになっています。
伊藤委員	つまり、研修対象者は制限しないということですか。

発言者	発言内容
(事務局) 山本課長補佐	そうですね。
伊藤委員	誰でも研修を受けることができますよというアナウンスをするということですね。
(事務局) 山本課長補佐	興味のある方は、という形でホームページ、広報等で周知をしています。
伊藤委員	それはもう始まっているのですか。
(事務局) 山本課長補佐	令和3年度からこのような形で門戸を広げて周知はしていますが、コロナが感染拡大していたり、周知したタイミングで募集を希望される方がいなかったということではあるのですが、令和5年度も引き続き同じように一般の方も含めて周知をしていく予定です。
伊藤委員	去年もできなかったもので、同じことを繰り返してもまたできないと思います。受講者は増えないと思うので、増やすためにどうということをお考えになっているのかということをお聞かせ願えませんか。
那須委員長	広報するにしても、例えばチラシを広報紙の中に入れてたりして配布するなど、違う方法もあります。今でしたらネットなどいろいろな方法があると思います。ずっと0人であったので、それを一人でも二人にでもするために、地区単位での説明会をするとか、何らかの方法、なかなか難しいかもしれませんが、お考えがありましたらお願いします。
(事務局) 山本課長補佐	なかなか全ての人に周知をしていくというのも限界があるとは思いますが、今までしている広報であったり、防災無線であったり、あと介護事業所にも引き続き興味のある方がいらっしやると思いますので、そちらにもお声かけをして、サポーター養成研修の参加を促していきたいと思います。
伊藤委員	事業所にいる人はもう採用できているのでそれでいいのですが、この介護人材は減っていく一方ですよ。だからそれを増

発言者	発言内容
	<p>やすためには、一般の人に介護に興味を持ってもらい、介護を学んでもらうしかないので、事業所ではなく、一般の人にいか に介護に興味を持ってもらうかということに知恵を絞ってもら えませんか。</p>
(事務局) 山本課長補佐	<p>分かりました。引き続き一般の人にもこのサポーター養成研 修があるということを周知して、興味を持ってもらうPRの仕 方を考えていきたいと思います。</p>
伊藤委員	<p>是非、よろしくをお願いします。</p>
那須委員長	<p>ほかにございませんか。 私から一つ、第9期の介護保険事業計画の国の基本方針等 について、詳しく説明していただきましたが、その話の中で策定 懇話会を今実施されているということで、何回ぐらいされてい て、どのレベルまでいっているのかということ、この策定がい つ頃、おそらく令和5年度中には終わると思うのですが、いつ 頃終わるのかということ、終わった後、それをどういう形で周 知するのかということまで、もし、今の計画の中でありました ら、なければ結構ですがお願いします。</p>
(事務局) 加洲課長補佐	<p>懇話会ですが、今年度3回開催予定です。1回目は先月終わ りました。2回目が来月、3回目は2月に開催予定です。 現在、介護保険事業計画書の前半の部分であります「計画策 定にあたって」、「高齢者を取り巻く現状と分析」の、第8期計 画の現状部分までしかお示しできていない状態です。今後は、 保険料など今後の計画部分について協議していく必要があります。 今年度中には事業計画書の策定が終わりますので、来年度 すぐに皆様には周知させていただく予定です。</p>
(事務局) 織田課長	<p>補足ですが、来年度からの9期の計画を今進めているところ ですが、スケジュール的には年明け1月からパブリックコメン トで住民からの意見をいただく予定をしています。以上です。</p>
那須委員長	<p>パブリックコメントは大事だと思いますので、これから特に 頑張ってくださいと思います。 ほかにございませんか。</p>

発言者	発言内容
委員一同	(意見なし)
那須委員長	ないようですので、それでは本日の御意見を答申に反映させていただくとともに、令和5年度介護保険の運営について、概ね良好であると答申してよろしいですか。
委員一同	(承認)
那須委員長	ありがとうございます。 承認するということでよろしく申し上げます。 以上をもちまして、令和5年度介護保険運営協議会を閉会します。 皆さんありがとうございました。